

平成23年第4回教育委員会定例会

開会年月日 平成23年2月21日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 委員 外松和子
同 教育長 園部俊介

議 題

1 議案

- (1) 議案第13号 平成22年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価(平成21年度分)報告書について
- (2) 議案第14号 平成22年度一般会計(教育費)予算案(補正第2号)について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

小中一貫・連携教育研究グループの追加指定について
石神井公園ふるさと文化館の開館一周年行事について
その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
その他

4 視察

- (1) 豊玉南小学校

開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 11時20分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長

室地隆彦

生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿 形 繁 穂
学校教育部新しい学校づくり担当課長	小 暮 文 夫
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	金 崎 耕 二
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	杉 本 圭 司
生涯学習部生涯学習課長	臼 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ

傍聴者 2名

委員長

では、ただいまから、平成23年第4回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が2名いらしている。

では、案件に沿って進めていく。

本日の案件は、議案2件、陳情1件、教育長報告3件、視察1件である。

本日は、案件の最後に豊玉南小学校の視察を予定している。委員の皆さんにおかれては、日程の進行にご協力いただけるようお願いする。

- (1) 議案第13号 平成22年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価(平成21年度分) 報告書について

委員長

初めに、議案である。議案第13号 平成22年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価(平成21年度分) 報告書について。

この議案について説明をお願いする。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま説明があったとおり、前回まで協議を重ねてきた結果が報告書としてまとめられている。各委員のご意見があったら、どうぞお願いする。

天沼委員

非常に丁寧にわかりやすく改正されたと思うし、今回、初めて教育に関する特定のテーマが入って、作業も非常に大変だったと思うが、短時間でよくまとめられていると思う。

ご判断いただきたいと思うのが31ページと32ページで、そのままでもよろしいかと思うが、縦の「点検・評価の実施方法など」とか「教育施策など」といったところが、右側のほうは灰色になっているが、もし合わせるのだったら、こちらも灰色に合わせたほうがいいのかと思った。

もう一点であるが、34ページの終りの四角の中であるが、四角の中の2行目、「小中一貫・連携教育研究グループの指定や仮称小中一貫・連携……」であるが、「仮称」はほかのところでは括弧書きで使われていたと記憶しているが、もしここも合わせるのだったら、「(仮称)」にしたほうがよいかと思う。内容の点では、私は申し分ないものにしていただいたかと思う。

庶務課長

ご指摘いただいた点を踏まえて直したいと思う。

委員長

網かけと、「仮称」のところに括弧をつけるということでよろしく願います。ほかにご意見あるか。

それでは、私から。今年度の点検・評価は、評価の内容や方法について、新しいものに事務局の方々が果敢に取り組んでいただいて、大変ご苦労さまであったと思う。おかげさまでこの報告書が、さまざまな意見をよくまとめていただいてよりよいものになったと感じている。今後、この評価を活かして事業が一層充実を図られるよう、よろしくお願いしたいと思う。どうもありがとう。

では、議案第13号については承認ということによいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第13号は「承認」とする。

(2) 議案第14号 平成22年度一般会計(教育費)予算案(補正第2号)について

委員長

次の議案である。議案第14号 平成22年度一般会計(教育費)予算案(補正第2号)について。

この議案について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

では、この議案について、各委員のご意見・ご質問を伺う。

安藤委員

昨年の補正予算というのがされて、それを受けてまた今回のということであるが、その間に、平成23年度の予算も提出しているが、そのあたりの関係というのはどうなっているのか。

庶務課長

通例、当初予算という形で、今、平成23年度予算を議会に提出している。この予算については、おおむね去年の10月ぐらいから、それぞれこういう事業をこういう経費で予算計上しているという形で事務局で見積もって、11月、12月という形で区長部局の財政当局と協議をしながらまとめていく。これで平成23年度当初予算という形で、今、審議をいただいている。何もなければこれで行くのであるが、この平成23年度予算を4月から執行していく中で、さまざまな国や東京都の動きで変わってまいる。

その変わった状況のもとで、平成23年度予算でお話をすると、その編成から実際に4月、5月、6月、7月と執行していく中で変わってきた部分を、9月の第二回定例会の時点で補正予算を出す。これが大体1年間の予算執行の前提となる予算になっていく。これらを11月、12月、1月、2月と経てきて、来年の今ごろになってこの最終補正ということで、今度は、予算を組んだものが実際にどうだったのかということ踏まえて過不足の調整をするというのが、この最終補正の役割ということで、大体1年間の役所の予算というのは、当初予算を組んで補正予算を2回やるというのが一般的な流れとなっている。

教育長

役所の予算は単年度主義なので、1年、1年で区切られていくわけである。1年の中で、説明のように、2月の議会で決まる。スタートすると、今年の場合は、平成23年の4月から平成24年の3月31日まで会計年度となる。ところが、途中で国のお金などが決まってくると、事業でできるものが出てくる。それが9月ごろ出てくる。最後は、やりくりして要するに黒字で残ったり、赤字になってしまうのか、それはさまざまである。それを整理していく。それがこれなのである。役所のやっていることは複数年度ではないのである。

委員長

ほかにご意見・ご質問はあるか。

ちょっと教えてほしい。3ページのところから右端に、とか とかという番号がずっと振ってあるが、これは何をあらわすのか。

庶務課長

役所の予算というのは、歳出であるが、目的を定めて編成をするようにというのが1つある。それが教育費であったり、教育総務費、あるいは小学校費、中学校費というふ

うに、それぞれ予算の使う目的別に組んでいる。その中で、今度はそのお金の性格を右のほうに という形で表記している。

例えば3ページ目の一番上の職員人件費の給料というのがある。これは、実は「節」という言い方をしているのだが、歳出する経費の「節」ということで、給料は実は2番という番号で、背番号みたいなものであるが、そういうふうな番号で、扶養手当というのは職員手当ということ、これは全部3の「節」という言い方を、共済費は4というふうに、それから一般事務費のところの報酬というのは1番。いわゆるお金の性格を番号で表示しているというところである。

委員長

わかった。

ほかにご質問やご意見はあるか。

外松委員

ちょっと教えていただきたいのだが、6ページの下の方の5番に学校保健費というのが、大きなその前の5ページから続く中学校費というところでこれが入っているのだが、これは、小学校にはこの項目がないので、まとめてここで小・中というふうにとらえていいのだろうか。

庶務課長

今回は補正予算であるので、過不足というか、補正をする必要があるところだけが出てくるということであって、当然、学校保健、小学校にもある。小学校のほうは、今回補正をする必要がなかったということで、この項目には挙がっていないということである。

委員長

ほかにご意見・ご質問はあるか。

教育長

予算の組み方がだんだん細かくなってきている。一番大きい分け方は「款」である。だから、2枚目にある歳入のところの歳出のところの10、教育費とある。これが「款」である。それから、「項」が次の細かい分け方で「目」というのが、3ページを見ていただくと、教育総務費の2、学校教育総務費とある。これが「目」となっている。さっき説明した人件費は「節」という、こういうふうに分かれている。だんだんと細かくなっていく。であるから、大きいところの金のやりくりは決まった後、動かせない。細かいところは、要するに流用したりすることができる。予算というのは議会で決まるから、あまりいじくり回してはいけない。大枠のところは動かせない。

委員長

ほかにご意見・ご質問はないか。

委員一同

ない。

委員長

議案第14号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第14号は「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、平成19年陳情第4号については「継続」とする。

- (1) 教育長報告

小中一貫・連携教育研究グループの追加指定について
石神井公園ふるさと文化館の開館一周年行事について
その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
その他

委員長

次に、教育長報告をお願いする。

教育長

本日は、小中一貫・連携教育研究グループ、これまででもご報告しているが、追加指定があるので、その件について。石神井公園ふるさと文化館の開館一周年行事を行う。それについてのご報告。それから、後援名義等使用状況について、各所管課長から説明していただく。

委員長

それでは、報告の1番についてお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問をお聞きする。特にないか。

委員一同

ない。

委員長

それでは、報告の2番についてお願いします。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見・ご質問をお聞きする。

外松委員

内容はわかった。この参加対象者であるが、どのように考えているのか。

生涯学習課長

これについては、通常のふるさと文化館行事と同様に区報で周知して、ただ、会場が人数に限りがあるので、申し込みをいただいて、もし多い場合には抽選でということになる。

教育長

何人入れるのか。

生涯学習課長

100人ほどである。

委員長

ほかにご意見・ご質問はあるか。

安藤委員

タイムカプセルメッセージ作成などがあるが、タイムカプセルをつくるというか、埋めるというか、そういうことであるか。

生涯学習課長

参加いただいた方々にその場で書いていただいて、5年を今のところ想定している。5年間私どものほうで保存して、埋めるか保管しておくかはこれから検討するが、一応5年というタイムカプセルにしたいと。

教育長

今、参加してくれた人というのは、馬琴師匠の講談を聞いた人だけであるか。ここに来た人全員なのか。

生涯学習課長

記念公演のほうは、どうしても会場が100人ということになるので、この行事をやっている時間内に参加があればということになる。

委員長

ほかの特にないか。楽しい計画がいろいろあるようであるので期待したいと思う。それでは、続いてその他の報告をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

何かこのことについてご質問・ご意見はあるか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

そのほかにも報告があればお願いします。

事務局

特にない。

委員長

それでは、きょうはこれで視察となる。豊玉南小学校に移動するので、よろしく願
いする。

なお、本日の定例会については、視察の終了をもって終了とすることになるので、よ
ろしく願います。

豊玉南小学校視察